

業務管理体制の整備に関する
届出システム
操作マニュアル
～ 事業者版 ～

1.0 版

令和5年02月 初版

目次

1章 はじめに	2
1.1 業務管理体制の整備に関する届出システムについて	2
1.2 業務管理体制の整備に関する届出システムの運用	3
1.3 各種設定・注意事項	5
2章 基本的な操作	6
2.1 事業者番号を持っていない事業者が初めて利用する。（法第115条の32第2項（整備）関係の届出を初めて行う方）	6
2.2 事業者番号を持っている事業者が本システムに初めてログインする。（法第115条の32第4項届出先区分変更関係または法115条32第3項届出事項変更関係の届出を行う方）	8
2.3 パスワードを忘れてしまったため、パスワードを再発行する。	12
2.4 ログインする。	14
2.5 ログイン後の画面の見方。	15
2.6 お知らせ画面を見る。	18
2.7 ログインパスワードを変更する。	19
3章 届出	21
3.1 業務管理体制の整備に関する届出を行う。（事業者番号を持っていない事業者が初めて届出を行う場合）	21
3.2 業務管理体制の整備に関する届出を修正する。	25
3.3 業務管理体制の整備に関する届出（届出先区分変更）を行う。	29
3.4 業務管理体制の整備に関する届出（届出先区分変更）を修正する。	34
3.5 業務管理体制の整備に関する届出（届出事項変更）を行う。	39
3.6 業務管理体制の整備に関する届出（届出事項変更）を修正する。	43
4章 届出済み一覧	48
4.1 業務管理体制の整備に関する届出を確認する。	48
4.2 業務管理体制の整備に関する届出（届出先区分変更）を確認する。	51
4.3 業務管理体制の整備に関する届出（届出事項変更）を確認する。	54
5章 届出に関する連絡先	57
5.1 連絡先を変更する。	57
6章 付録	59
6.1 「事業所名称等及び所在地」をCSVで提出する。	59
6.2 サービス種類コードを確認する。	65
6.3 エラーメッセージを確認する。	67
6.4 個人情報保護方針を確認する。	70

業務管理体制の整備に関する届出システム操作マニュアル（事業者版）

改版履歴

改版履歴

版数	発行日	改版内容
1.0	2023/02/27	・新規作成

1章 はじめに

1.1 業務管理体制の整備に関する届出システムについて

(1) システムの概要

システムは、介護保険法第 115 条の 32 に規定される業務管理体制の整備に関して、介護サービス事業者がインターネット経由で届出を行うことができ、その届出を届出先の各都道府県、市区町村担当者がインターネット又は LGWAN を経由してシステム上で届出の受付を行うことのできるシステムです。

(2) システムの機能

システムでは、主に以下の機能を提供します。

①届出情報管理機能

- 介護保険法第 115 条の 32 第 2 項関係（整備）の届出を行う機能
- 介護保険法第 115 条の 32 第 4 項関係（区分の変更）の届出を行う機能
- 介護保険法第 115 条の 32 第 3 項関係（届出事項の変更）の届出を行う機能

②アカウント管理機能

- 連絡先情報の修正

本マニュアル書は、システムの操作方法について説明するものです。

1.2 業務管理体制の整備に関する届出システムの運用

(1) 運用と操作について〈業務編〉

No.	届出の種類	操作マニュアル該当箇所
1	新規届出 業務管理体制の整備に関する届出を行う場合 (介護保険法第115条の32第2項)	■ 3.1 業務管理体制の整備に関する届出を行う。(p.21)
2	新規届出の確認 業務管理体制の整備に関する届出を確認する場合	■ 4.1 業務管理体制の整備に関する届出を確認する。(p.48)
3	変更届 事業所等の指定等により事業展開地域が変更し届出先区分変更の届出を行う場合 (介護保険法第115条の32第4項)	■ 3.3 業務管理体制の整備に関する届出(届出先区分変更)を行う。(p.29)
4	変更届の確認 事業所等の指定等により事業展開地域が変更し届出先区分変更の届出を確認する場合	■ 4.2 業務管理体制の整備に関する届出(届出先区分変更)を確認する。(p.51)
5	変更届 届出事項変更の届出を行う場合 (介護保険法第115条の32第3項)	■ 3.5 業務管理体制の整備に関する届出(届出事項変更)を行う。(p.39)
6	変更届の確認 届出事項変更の届出を確認する場合	■ 4.3 業務管理体制の整備に関する届出(届出事項変更)を確認する。(p.54)

(2) 運用と操作について<システムメンテナンス編>

No.	内容	操作マニュアル該当箇所
1	連絡先を変更したい場合	■ 5.1 連絡先を変更する。(p.57)

1.3 各種設定・注意事項

(1) 利用端末の動作環境

システムを利用するための端末の環境は以下のとおりです。（令和5年1月時点）

- オペレーティングシステム（OS）
Windows 10
MacOS
- インターネットブラウザ
Microsoft Edge
Chrome
Safari

(2) システム利用についての注意事項

- インターネットブラウザの「前に戻る」ボタン、「次へ進む」ボタンをクリックして移動しないでください。移動するときは画面の上部左に表示ある「ナビ」か、画面上のボタンで移動してください。
- 使用しない状態のまま画面を6時間以上表示しておくと、入力中の内容は保存されず、ログアウトになります。使用しない場合はログアウトしておいてください。

(3) メール受信についての注意事項

- システムから届出に関するメールを送信することがあります。メール送信は下記ドメインのメールアドレスよりインターネット経由で行われます。

@laicomea.org

システムに登録する連絡先メールアドレスはインターネット経由でメールを受信できるものを登録してください。

また、メールの受信ができるよう、あらかじめ迷惑メール設定から解除、もしくは受信設定をしていただくようお願いいたします。

2章 基本的な操作

2.1 事業者番号を持っていない事業者が初めて利用する。（法第 115 条の 32 第 2 項（整備）関係の届出を初めて行う方）

(1) 「業務管理体制の整備に関する届出システム」のログイン画面にアクセスします。

<https://www.laicomea.org/laicomea/>

(2) 「業務管理体制の整備に関する届出システム」のログイン画面が表示されます。画面下部にある「新規に届出を行う場合は[こちら](#)」のリンクをクリックします。

業務管理体制の整備に関する届出システム

ログイン

ユーザIDとパスワードを入力し、ログインボタンをクリックして下さい。

ユーザID	<input type="text"/>
パスワード	<input type="password"/>

ログイン

初めて本システムを利用される事業者の方へ：
 新規に届出を行う場合は[こちら](#)
 既に事業者番号(Aから始まる番号)をお持ちの場合は[こちら](#)
 パスワードを忘れた方は[こちら](#)

(3) 法第 115 条の 32 第 2 項関係の届出記載内容等について連絡を行う場合の連絡先メールアドレスを入力し、「メール送信」ボタンをクリックします。

業務管理体制の整備に関する届出システム

新規届出入力

介護保険法第115条の32第2項（整備）に基づく業務管理体制に係る届出内容を入力してください。
 本システムでは連絡にメールを使用します。
 まずはじめに、連絡先メールアドレスを入力してください。

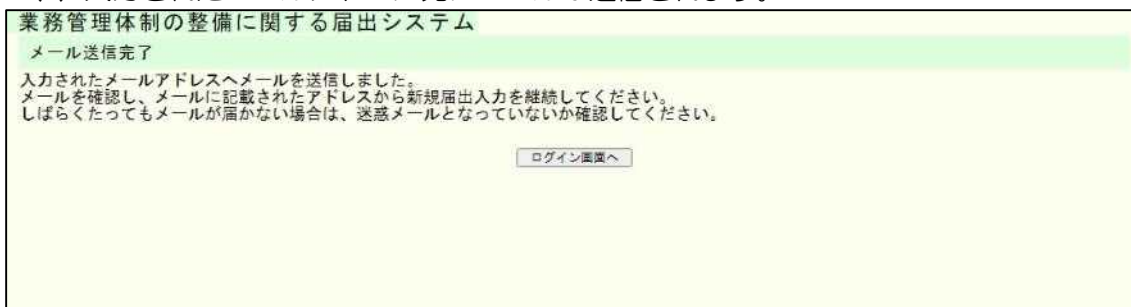
新規届出	
連絡先（必須）	メールアドレス <input type="text"/>
	メールアドレス（再入力） <input type="text"/>

メール送信 戻る

注意

「メール送信」をクリックすると、メールが送信されます。
 メールが届かない場合は「[メール受信についての注意事項](#)」を確認してください。

(4) 入力されたメールアドレス宛にメールが送信されます。



注意

送信されたメールには法第 115 条の 32 第 2 項（整備）関係の届出入力画面の URL が記載されています。発行された URL の有効期限は 60 分です。発行から 60 分経過した後は、(1)からやり直してください。

なお、この時点ではユーザアカウントは発行されず、届出後に仮ユーザアカウントが発行され、届出受付完了後（行政機関の届出内容の確認後）に正式なユーザアカウントが発行されます。

※メールを受信し、メールに記載された URL にアクセスした後の新規届出の入力手順については「[3.1 業務管理体制の整備に関する届出を行う。](#)」に記載しております。

2.2 事業者番号を持っている事業者が本システムに初めてログインする。（法第115条の32第4項届出先区分変更関係または法115条32第3項届出事項変更関係の届出を行う方）

(1) 「業務管理体制の整備に関する届出システム」のログイン画面にアクセスします。

<https://www.laicomea.org/laicomea/>

(2) 「業務管理体制の整備に関する届出システム」のログイン画面が表示されます。画面下部にある「既に事業者番号（Aから始まる番号）をお持ちの場合は[こちら](#)」のリンクをクリックします。

業務管理体制の整備に関する届出システム

ログイン

ユーザIDとパスワードを入力し、ログインボタンをクリックして下さい。

ユーザID	<input type="text"/>
パスワード	<input type="password"/>

ログイン

初めて本システムを利用される事業者の方へ：
新規に届出を行う場合は[こちら](#)
既に事業者番号(Aから始まる番号)をお持ちの場合は[こちら](#)
パスワードを忘れた方は[こちら](#)

- (3) A から始まる 17 桁の事業者（法人）番号と、法第 115 条の 32 第 4 項関係または法 115 条の 32 第 3 項関係の届出記載内容等について連絡を行う場合の連絡先を入力し、「確認」ボタンをクリックします。

業務管理体制の整備に関する届出システム
介護サービス事業者ユーザアカウント発行

登録内容を入力し、確認ボタンをクリックしてください。

事業者（法人）番号（ユーザID）（必須）	A	
パスワード	※システムで自動的に決定されます。	
事業者（法人）名称	※入力された事業者（法人）番号を元に、システムで自動的に決定されます。	
連絡先	所属（必須）	
	フリガナ（必須）	
	氏名（必須）	
メールアドレス（必須）		
メールアドレス（確認用）（必須）		
電話番号（必須）		

注意

画面項目の入力規則に関しては以下のとおりです。

画面項目	入力規則	
事業者（法人）番号（ユーザID）	16 桁の半角数字で入力してください	
連絡先	所属	80 桁以内で入力してください
	フリガナ	80 桁以内のカタカナで入力してください
	氏名	80 桁以内で入力してください
メールアドレス	255 桁以内の半角英数字、またはピリオド（.）、アンダーバー（_）、ハイフン（-）、アットマーク（@）で入力してください。なお、先頭文字は半角英数字のみが入力可能です。	
電話番号	ハイフン含めて 20 桁以内の半角数字で入力してください。なお、先頭文字は「0」のみが入力可能です。	

(4) 入力内容確認画面が表示されます。入力内容を確認し、「実行」をクリックします。

業務管理体制の整備に関する届出システム
介護サービス事業者ユーザアカウント発行確認

以下の内容で登録いたしますがよろしいでしょうか。
お間違いない場合は、実行ボタンをクリックしてください。

事業者（法人）番号（ユーザID）	A0700010961107210	
パスワード	※システムで自動的に決定されます。	
事業者（法人）名称 ※名称にお間違いないか確認してください。	社団法人やゆよ	
連絡先	所属	総務部庶務課
	フリガナ	コウセイタロウ
	氏名	厚生太郎
メールアドレス	kousei-tarou@example.com	
電話番号	011-111-1111	

注意

「実行」をクリックすると、メールが送信されます。

メールが届かない場合は「[メール受信についての注意事項](#)」を確認してください。

(5) これでユーザアカウントの発行は完了です。なお、画面に表示されたユーザIDとパスワードは、入力されたメールアドレス宛に通知されます。

続けてログインします。「ログイン画面へ」をクリックしてください。

業務管理体制の整備に関する届出システム
介護サービス事業者ユーザアカウント発行登録完了

以下の内容で登録しました。また、入力されたメールアドレスに登録完了通知メールを送信しました。しばらくたってメールが届かない場合は、迷惑メールとなっていないか確認してください。また、メールが届かない原因として、入力されたメールアドレスに誤りがある可能性もございますので、以下の「事業者（法人）番号（ユーザID）」と「パスワード」でログイン後、「メニュー」から「連絡先変更」をクリックし、メールアドレスの確認、及び変更を行ってください。

事業者（法人）番号（ユーザID）	A0700010961107210	
パスワード	Rir0JJTG	
事業者（法人）名称	社団法人やゆよ	
連絡先	所属	総務部庶務課
	フリガナ	コウセイタロウ
	氏名	厚生太郎
メールアドレス	kousei-tarou@example.com	
電話番号	011-111-1111	

メモ

登録した連絡先やメールアドレス、電話番号を変更する場合はログイン後、メニュー画面左側のメニューバーにある「連絡先変更」のリンクをクリックし、変更してください。

※手順については「[5.1 連絡先を変更する。](#)」を参照してください。

- (6) 「業務管理体制の整備に関する届出システム」のログイン画面が表示されます。システムのユーザIDとパスワードを入力して「ログイン」します。

業務管理体制の整備に関する届出システム

ログイン

ユーザIDとパスワードを入力し、ログインボタンをクリックして下さい。

ユーザID	<input type="text"/>
パスワード	<input type="password"/>

初めて本システムを利用される事業者の方へ：
新規に届出を行う場合は[こちら](#)
既に事業者番号(Aから始まる番号)をお持ちの場合は[こちら](#)
パスワードを忘れた方は[こちら](#)

2.3 パスワードを忘れてしまったため、パスワードを再発行する。

(1) 「業務管理体制の整備に関する届出システム」のログイン画面にアクセスします。

<https://www.laicomea.org/laicomea/>

(2) 「業務管理体制の整備に関する届出システム」のログイン画面が表示されます。画面下部にある「パスワードを忘れた方は[こちら](#)」のリンクをクリックします。

業務管理体制の整備に関する届出システム

ログイン

ユーザIDとパスワードを入力し、ログインボタンをクリックして下さい。

ユーザID	<input type="text"/>
パスワード	<input type="password"/>

ログイン

初めて本システムを利用される事業者の方へ：
 新規に届出を行う場合は[こちら](#)
 既に事業者番号(Aから始まる番号)をお持ちの場合は[こちら](#)
 パスワードを忘れた方は[こちら](#)

(3) A から始まる 17 桁の事業者番号と、連絡先として登録したメールアドレスを入力し、「パスワード再発行」をクリックします。

業務管理体制の整備に関する届出システム

パスワード再発行

ログインパスワードの再発行を行います。
 事業者(法人)番号と登録済みのメールアドレスを入力してください。

事業者(法人)番号(必須)	A <input type="text"/>
登録済みメールアドレス(必須)	<input type="text"/>

パスワード再発行

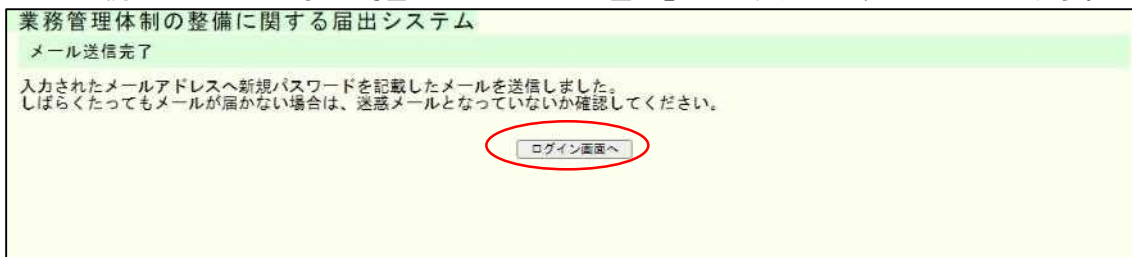
注意

「パスワード再発行」をクリックすると、メールが送信されます。
 メールが届かない場合は「[メール受信についての注意事項](#)」を確認してください。

(4) これでパスワードの再発行は完了です。

再発行したパスワードは、登録されたメールアドレス宛に通知されます。

続けてログインする場合は「ログイン画面へ」をクリックし、ログインします。



2.4 ログインする。

- (1) 「業務管理体制の整備に関する届出システム」のログイン画面にアクセスします。

<https://www.laicomea.org/laicomea/>

- (2) 「業務管理体制の整備に関する届出システム」のログイン画面が表示されます。システムのユーザIDとパスワードを入力して「ログイン」します。

業務管理体制の整備に関する届出システム

ログイン

ユーザIDとパスワードを入力し、ログインボタンをクリックして下さい。

ユーザID	<input type="text"/>
パスワード	<input type="password"/>

初めて本システムを利用される事業者の方へ：
新規に届出を行う場合は[こちら](#)
既に事業者番号(Aから始まる番号)をお持ちの場合は[こちら](#)
パスワードを忘れた方は[こちら](#)

2.5 ログイン後の画面の見方。



※システムのそれぞれの機能は、メニュー画面の左側にある「メニュー」から起動することができます。

(1) メニュー画面左側のメニューバーにあるリンクをクリックすると、それぞれの機能呼び出すことができます。以下の機能があります。

The screenshot shows a vertical menu with the following items:

- 届出メニュー** (Submission Menu)
- 届出先区分変更 (Change of Submission Location)
- 届出事項変更 (Change of Submission Item)
- 届出済み一覧 (新規届出) (Submitted List (New Submission))
- 届出済み一覧 (届出先区分変更) (Submitted List (Change of Submission Location))
- 届出済み一覧 (届出事項変更) (Submitted List (Change of Submission Item))
- メンテナンス** (Maintenance)
- ログインパスワード変更 (Change Login Password)
- 連絡先変更 (Change Contact Information)
- お知らせ (Notice)

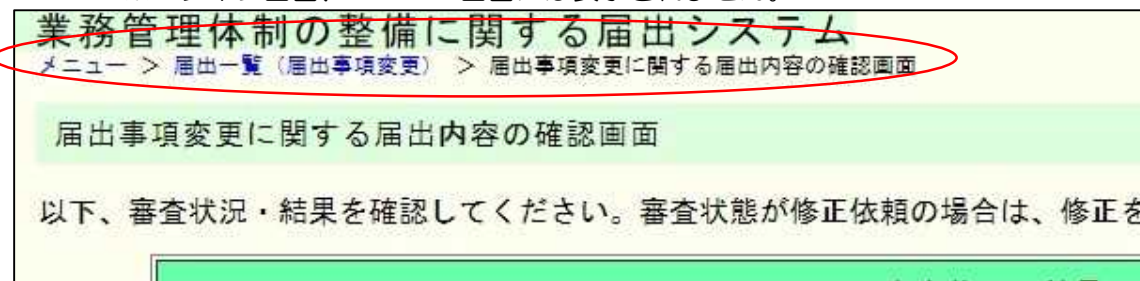
Callout descriptions:

- 届出先区分変更（法第 115 条の 32 第 4 項関係）に関する届出を行います。
- 届出事項変更（法第 115 条の 32 第 3 項関係）に関する届出を行います。
- 届出先区分変更（法第 115 条の 32 第 2 項関係）に関する届出の詳細情報の表示や届出控えの再発行を行います。**【本システムで新規届出を行った場合のみ表示】**
- 届出先区分変更（法第 115 条の 32 第 4 項関係）に関する届出を検索し、詳細情報の表示や届出控えの再発行を行います。
- 届出事項変更（法第 115 条の 32 第 3 項関係）に関する届出を検索し、詳細情報の表示や届出控えの再発行を行います。
- 現在ログインしているユーザのパスワードを変更することができます。
- 現在ログインしているユーザの届出記載内容等についての連絡を行う場合の連絡先を変更することができます。
- お知らせをクリックするとお知らせ画面が表示されます。

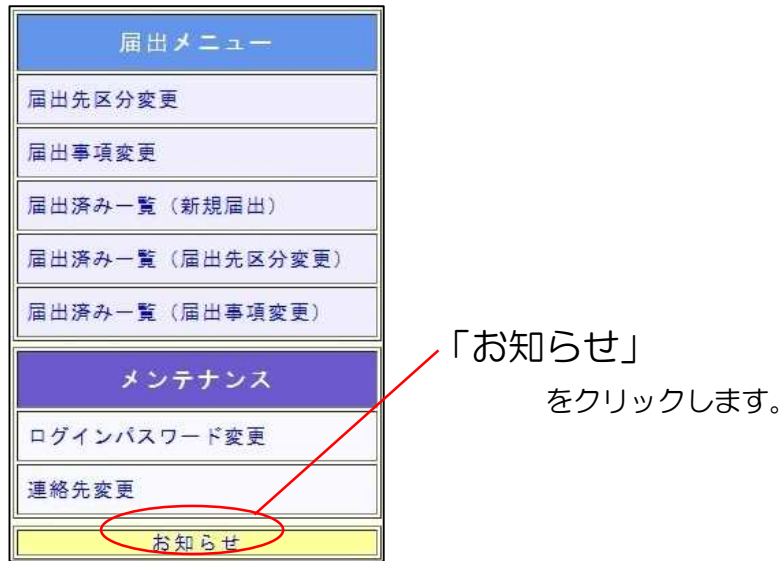
※画面移動後、画面の上部左にある「ナビ」から移動することができます。

- (2) 画面上部左にメニューから現在表示されている画面までの移動状況が表示されます。
リンクをクリックすると、それぞれの画面に移動することができます。

※ログイン画面、メニュー画面には表示されません。



2.6 お知らせ画面を見る。



(1) システムや制度などに関するお知らせ情報を表示します。



自治体コード一覧、操作マニュアル、連絡先（質問票）などをダウンロードすることができます。

(2) 終了する場合は「閉じる」をクリックします。

2.7 ログインパスワードを変更する。



「ログインパスワード変更」
をクリックします。

- (1) 現在ログインしているユーザのパスワードを変更します。「新しいパスワード」を2箇所正しく入力して、「実行」をクリックします。

The image shows a web page titled '業務管理体制の整備に関する届出システム' (Submission System for Business Management System Improvement). The page is for 'ログインパスワード変更' (Change Login Password). It includes a header with 'メニュー > ログインパスワード変更' and 'ログアウト'. The main content area has a green header 'ログインパスワード変更' and the instruction '変更データを入力して下さい。' (Please enter the change data). There are two input fields for the '新しいパスワード (必須)' (New Password (Required)) and a '確認用' (Confirmation) field. Below the fields is a section for 'パスワードの入力規則' (Password Input Rules) with the following text:

- ・使用できる文字はアルファベット半角大文字、半角小文字、半角数字です。記号は使用できません。
- ・アルファベットと数字を必ず混在させて下さい。
- ・6文字以上、12文字以下で入力して下さい。

 At the bottom, there are two buttons: '実行' (Execute) and '戻る' (Back). The '実行' button is circled in red.

- (2) パスワードを変更しました。次回から新しいパスワードでログインすることができます。（古いパスワードは使用できなくなります。）

